

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

静岡県 富士市

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	静岡県富士市
所在地	〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地
担当部局連絡先	担当者：福祉こども部福祉総務課 調整主幹 小林 重義 電 話：(0545)55-2840 FAX：(0545)52-2290 電子メールアドレス：fu-fukushisoumu@div.city.fuji.lg.jp
連携部局連絡先	担当者：総務部防災危機管理課 統括主幹 太田 智久 電 話：(0545)55-2936 FAX：(0545)51-2040 電子メールアドレス：bousai@div.city.fuji.lg.jp
事業概要	当市では、これまで市独自の制度である「災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）」による避難支援等の体制構築を進めてきたが、より実効性のある体制を確保するため、静岡県が令和3年度から進める「福祉専門職と連携した個別避難計画の策定促進（災害時ケアプラン）」のモデル事業を実施した。 また、個別避難計画の作成に当たっては、当事者、当事者の家族、自主防災会、福祉専門職、福祉事業者といった様々な人々の理解と協力が不可欠であることを再認識する中、関係者となる方々を集めた検討会議を開催し、当市の実情を踏まえた上で、個別避難計画作成対象者の優先度及び個別避難計画作成促進のためのそれぞれの立場からの協力参画等について検討した。 このほか、静岡県との協力の中で、県内自治体や事業者に向けた成果等の展開のため、モデル事業実施団体として、本年度の取組状況について報告を行った。
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

【取組の概要】 (静岡県富士市)

	取組の状況
【1】 市町村事業名	【静岡県モデル事業】 個別避難計画（災害時ケアプラン）の市内展開促進事業
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	（構築済みの連携体制） ＜統括＞ ・福祉こども部福祉総務課 ＜庁内・庁外の関係者との調整＞ ・総務部防災危機管理課 ＜災害時ケアプラン作成対象者及び福祉専門職等との連携に関すること＞ ・福祉こども部障害福祉課 ・保健部介護保険課 ・保健部高齢者支援課
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	（構築済みの連携体制） ・静岡県 ・社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 ・地域包括支援センター ・民生委員・児童委員 ・居宅介護支援事業所（ケアマネジャー等） ・相談支援事業所（相談支援専門員等） ・自主防災会（モデル地区） ・令和3年度に災害時ケアプランの作成モデルとして、障害者及び高齢者1名を対象者として選出し、本人や家族の同意、福祉事業者及び自主防災会にモデル事業への協力を要請し、了承を得ている。 ・兵庫県の「防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業」を参考に、令和3年10月19日（火）障害者1名、令和3年11月19日（金）高齢者1名の調整会議を開催して個別避難計画を作成したほか、令和3年12月5日（日）の地域防災訓練に合わせて、障害者1名の避難訓練を実施した。
【4】 モデル事業の実施 内容、実施方法	＜実施内容＞ ・個別避難計画の作成促進に関する検討会 ・個別避難計画作成の必要性を理解するための説明会等（福祉専門職・地域住民） ・災害時ケアプラン（静岡県モデル事業）の取組状況の報告会 ＜実施方法＞ ・福祉専門職、避難等支援者、行政職員が参加し、個別避難計画を作成する者の優先度等について検討するための会議を、ファシリテーターの進行で開催する。 ・市内展開を効率的・効果的に行うための作成方法やプロセスを構築する。 ・社会福祉法人静岡県社会福祉協議会が開催した「個別避難計画（災害時ケアプラン）作成事業 報告会」において、市内外の事業者等に対して、本年度のモデル事業に関する取組状況について報告を行った。 ・個別避難計画作成の必要性を理解するための説明会等を、次年度、上記【2】の各課が係わる事業者等や地域住民に対してそれぞれ実施する予定。
【5】 アピールポイント	・本人・家族の同意、上記【2】【3】の庁内・庁外関係機関との連携体制を既に構築済みであることから、事業の実現可能性が高い。 ・庁内、庁外ともに多様な主体が連携する体制となっているため、市内展開を効率的かつ効果的に行うプロセスを検討することができる。 ・災害支援キットと災害時ケアプランを組み合わせることで、より効果的な災害時の避難支援体制の構築を進めることができる。 ・県モデル事業、国モデル事業実施後も市が単独で個別避難計画策定の市内展開を図るための人材を育成する。
【6】 事業による 成果目標	・本事業による市内への事業展開を進めることで、市民や事業者等の理解度を高めるとともに、個別避難計画を含めた要配慮者支援に対する検討を進めて行くことで、既存事業である災害支援キットの活用を含めた、より実効性のある市独自の要配慮者支援体制の整備を目指す。
【7】 事業実施 スケジュール	・令和3年10月29日（金）個別避難計画の作成促進に関する検討会（1回目） ・令和3年11月24日（水）個別避難計画の作成促進に関する検討会（2回目） ・令和4年 1月31日（月）個別避難計画の作成促進に関する検討会（3回目） ・令和4年 2月21日（月）個別避難計画（災害時ケアプラン）作成事業 報告会
【8】 特記事項	

【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	(構築済みの連携体制) <統括> ・福祉こども部福祉総務課 <庁内・庁外の関係者との調整> ・総務部防災危機管理課 <災害時ケアプラン作成対象者及び福祉専門職等との連携に関すること> ・福祉こども部障害福祉課 ・保健部介護保険課 ・保健部高齢者支援課
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	(構築済みの連携体制) ・静岡県 ・社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 ・地域包括支援センター ・居宅介護支援事業所(ケアマネジャー等) ・相談支援事業所(相談支援専門員等) ・自主防災会 ・民生委員児童委員
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	・福祉専門職、避難等支援者、計画作成対象者、行政職員が参加し、個別避難計画を作成する者の優先度等について検討するための会議を、ファシリテーターの進行で開催する。 ・市内展開を効率的・効果的に行うための作成方法やプロセスを構築する。 ・令和 3 年 10 月 29 日 (金) 個別避難計画の作成促進に関する検討会 (1 回目) ・令和 3 年 11 月 24 日 (水) 個別避難計画の作成促進に関する検討会 (2 回目) ・令和 4 年 1 月 31 日 (月) 個別避難計画の作成促進に関する検討会 (3 回目)
(D) 個別避難計画を実際に作成すること。	・個別避難計画の作成件数 2 件 ・作成した避難行動要支援者の件数及び区分 障害者 1 件 (知的障害、自閉症) 高齢者 1 件 (独居)
個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。	・災害支援キットに保管する「災害・緊急支援情報カード (本人の心身に関する情報等を記載する書式)」に個別避難計画に必要な要素 (避難支援等実施者や避難場所等) を加えることで、既存制度を活用できるようにした。

【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	A	課 題	防災部局と福祉部局の連携及び共通認識
			取組内容 (取組方針)	個別避難計画の作成には、防災部局と福祉部局の連携が不可欠であるという共通認識を持つ。
			取組の 成果・結果	防災部局と福祉部局が連携して個別避難計画の作成に取り組むことができた。
			理 由	防災部局では部局ごとに担当者が配置されていて、それぞれの部局の担当者同士が普段から係わりがあったため。
2	計画作成の優先度の検討	B	課 題	計画作成の優先度に関する具体的な基準
			取組内容 (取組方針)	当市の個別避難計画作成対象者を数名抽出して優先順位をつけたほか、東京都足立区や滋賀県高島市が公開している優先度を試した。
			取組の 成果・結果	個別避難計画作成対象者数や個別避難計画の作成体制によって、どのような手法を用いるのが望ましいか、十分に検討する必要があることが分かった。
			理 由	個別避難計画の優先度を決めるのは、「判定項目」「判定方法」「判定者」の組み合わせであることから、当市の状況を踏まえた上で、計画作成の優先度を決める必要があるため。
3	福祉専門職の理解を得る	A	課 題	個別避難計画の作成に関する福祉専門職の参画
			取組内容 (取組方針)	普段から福祉専門職と係わりがある福祉部局の関係課から協力を依頼する。
			取組の 成果・結果	個別避難計画作成に福祉専門職の参画を得ることができた。
			理 由	普段から係わりがある福祉部局の関係課から依頼したため。
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	A	課 題	個別避難計画の作成に関する自主防災組織等の参画
			取組内容 (取組方針)	普段から自主防災組織等と係わりがある防災部局から協力を依頼する。
			取組の 成果・結果	モデル地区において個別避難計画作成に自主防災組織等の参画を得ることができた。
			理 由	普段から係わりがある防災部局から依頼したため。
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	A	課 題	個別避難計画の着実な進捗
			取組内容 (取組方針)	災害支援キット申請者名簿 各自主防災組織の活動状況
			取組の 成果・結果	避難支援等実施者が確定した個別避難計画を作成することができた。
			理 由	災害支援キットの利用者情報を活用した上で、防災活動に熱心な自主防災組織が組織されている地域から個別避難計画作成対象者を選定した。
6	本人、関係者、市町村による計画の作成	A	課 題	個別避難計画作成の主導
			取組内容 (取組方針)	市から本人とその家族、福祉専門職、自主防災組織等に対して、一緒に個別避難計画を作成するように呼び掛ける。
			取組の 成果・結果	本人とその家族、福祉専門職、自主防災組織等が一堂に会して調整会議を開催し、個別避難計画を作成することができた。
			理 由	市が中心になって、本人や関係者に呼び掛けをしたため。
7	実効性を確保する取組の実施	A	課 題	個別避難計画に基づく避難訓練
			取組内容 (取組方針)	毎年12月の第一日曜日に開催される地域防災訓練に合わせて避難訓練を実施する。
			取組の 成果・結果	地域防災訓練に合わせて避難訓練を実施することができた。
			理 由	市民の防災意識が高く、地域防災訓練が市民に根付いているため。

A：課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B：取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C：ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

【事業の類型ごとの取組】

事業の類型	取組の進捗 ○, △, ×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	○	- 福祉専門職、避難等支援者、計画作成対象者、行政職員が参加し、個別避難計画を作成する者の優先度等について検討するための会議をファシリテーターの進行で全3回開催した。 - 検討会の参加者は、福祉専門職3名（うち1名は障害当事者）、避難等支援者3名、行政職員6名以上（市職員及び県職員）、県社協2名で、特定非営利活動法人日本ファシリテーション協会の鈴木まり子様に、ファシリテーターを依頼した。 - 検討テーマは「①個別避難計画作成対象者の優先順位について」と「②福祉専門職、地域、個人それぞれの立場でどのようにしたら個別避難計画が浸透していくか」とし、参加者全員で考えることで、それぞれの立場の視点を知り、「個別避難計画が必要」という共通認識を持つことができた。 「①個別避難計画作成対象者の優先順位について」では、当市の個別避難計画作成対象者を数名抽出して優先順位をつけたほか、東京都足立区や滋賀県高島市が公開している優先度を体験した結果、個別避難計画の優先度を決めるのは、「判定項目」「判定方法」「判定者」の組み合わせであり、個別避難計画作成対象者数や個別避難計画の作成体制によって、どのような手法を用いるのが望ましいか、十分に検討する必要があることが分かった。 「②福祉専門職、地域、個人それぞれの立場でどのようにしたら個別避難計画が浸透していくか」では、「それぞれの所属（立場）の中で個別避難計画について話す（考える）機会を設ける。」「住民に向けた個別避難計画に関する広報（PR）を行う。」「個別避難計画の作成体制を構築する。（仕組みづくり）」「福祉に関する広報や福祉関係者の連携体制を強化する。」と、大きく分けて4つの意見が出された。
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	○	(ア) のとおり
(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	△	(ア) のとおり
(エ) 避難行動要支援者名簿掲載者全員について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	—	—
(オ) 個別避難計画を広く普及させるための効率的な手法等に関するもの	○	(ア) のとおり
(カ) 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの	—	—
(キ) 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの	—	—
(ク) 福祉避難所への直接避難に関するもの	×	(ア) のとおり、検討会のテーマにしなかったため進んでいないが、個別避難計画の作成が進む中で検討していく。

(ケ) 特別支援学校に関するもの	—	—
(コ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの	—	—
(サ) 個別避難計画の内容の改善に関するもの	○	・ 個別避難計画の作成に実際に取り組むことで、本人とその家族、福祉専門職、自主防災組織等が一堂に会して調整会議を開催し、個別避難計画を作成することができたほか、市民に根付いている毎年12月の第一日曜日の地域防災訓練に合わせて避難訓練を実施することで、個別避難計画の実効性を確保することができた。
(シ) 地区防災計画との連動に関するもの	—	—
(ス) 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの	—	—
(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの	×	・ 新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた地域住民等を対象とした勉強会を実施できなかったため進んでいない。
(ソ) 人材育成に関するもの	×	・ 新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた福祉専門職を対象とした研修会を実施できなかったため進んでいない。
(タ) その他	—	—

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
鈴木まり子	NPO 法人日本ファシリテーション協会災害復興委員会メンバー	個別避難計画の作成促進に関する検討会	福祉専門職、避難等支援者、行政職員が参加し、個別避難計画を作成する者の優先度等について検討

【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	関係者	備 考
個別避難計画の作成に参画した関係者	福祉専門職、当事者、当事者家族、当事者知人、自主防災組織、民生委員、行政職員、県社協	
地域調整会議への出席者	同上	
避難支援等実施者	当事者隣人	
避難支援等関係者	自主防災組織、民生委員	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	当事者、当事者家族、避難支援等実施者、行政職員	

【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：福祉こども部 福祉総務課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：3人	非常勤：
部署名：総務部防災危機管理課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：2人	非常勤：
部署名：福祉こども部 障害福祉課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：1人	非常勤：
部署名：保健部介護保険課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：1人	非常勤：
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額		令和3年度：14,000円（福祉専門職の報酬費）	
補正予算額			
特に予算措置なし			
（参考）避難行動要支援者数（人）		22,353人	

【参考にした他市町村の取組】

兵庫県、東京都足立区、滋賀県高島市
